

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

6

[令和元年] **2019**

No.302



海龍王寺



第1回交通安全・労災防止対策委員会	2
第1回総務委員会	3
第269回 理事会	4
働き方改革実現に向けた周知セミナー	6
2019年度 安全性評価事業説明会	8
全国道路利用者会議 第71回定時総会	9
春の交通安全県民大会で表彰	10
交通安全セミナー アンケート結果	12
春の交通安全県民運動	
郡山地域	13
西和地域	14
天理地域	15
吉野地域	16
奈良地域	17
御所地域	18
高田地域	19
[五條地域他4支部の交通安全運動は7月号に掲載します]	
近代化基金融資推薦申込み公募要綱	20

■ 全ト協から	第105回 トラック運送業界の景況感(速報) …………… 26
	軽油価格調査集計表(2019年3月) …………… 30
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ …………… 31
■ 奈ト協から	6月・7月の行事(予定)表 …………… 33
	適正化事業・巡回指導報告書 …………… 34
	事業用自動車事故事例No.45 …………… 35
	KIT事業の案内 …………… 36
■ 奈良運輸支局から	奈良運輸支局からのお知らせ …………… 37
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ …………… 38
	青年部会 交通事故防止対策会議を開催 …………… 39
	春の交通安全運動出発式 …………… 巻末



第1回交通安全・労災防止対策委員会

日時：平成31年4月12日(金) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、萩原委員長、委員8名、役員2名、事務局1名 以上13名

指示事項

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官 稲垣 剛氏

- ①平成30年業種別労働災害発生状況（確定）平成31年3月末集計
- ②奈良県における交通労働災害発生状況

議事

(1) 交通事故防止対策について

2月19日、上牧町において交通安全セミナーを実施したことを報告した。

また、各委員が実践している交通事故防止対策及び事故発生時の対応方法について意見交換を行った。

(2) 子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、平成30年度は貼り替え用として5市6町7村に合計2,600枚配布したことを報告した。

(3) 運転者の雇用確保対策について

人材確保対策として、高校新卒者向けパンフレットを作成し、奈良県下5カ所のハローワークにおいて、求職者への配布及び運輸業界の紹介を依頼したことを報告した。



▲萩原委員長



▲稲垣 剛氏

(4) 各種セミナーについて

- ①平成30年度人材確保及び労務管理対策セミナー 参加者29社33名
- ②車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育講習会 参加者2社2名

(5) 陸災防奈良県支部2018年度事業報告及び2019年度事業計画（案）について

2018年度事業として実施した労働災害防止のための主要対策（荷役運搬作業の安全の確保、健康確保対策の推進等）及び登録講習機関の更新完了について報告した。

2019年度事業計画（案）として、事業運営の基本方針及び主要対策について説明した。

(6) その他

『あなたのためのトラックドライバーセルフケアチェックノート』に関するアンケートへの協力依頼、地域産業保健センター活用促進のための情報提供、奈良・針トラックステーションの施設利用状況及び平成31年度（第30回）3ヵ月無災害運動の実施等について報告した。



第 1 回 総 務 委 員 会

日時：平成31年4月23日(火) 午前11時～11時30分

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員7名、役員2名、事務局4名 以上14名

議 事

(1) 2018年度事業報告(案)及び決算(案)について

- 2018年度事業について、協会の柱である事故防止・交通安全対策、環境対策、災害時緊急輸送対策事業について報告した。
 - 2018年度協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計に係る決算(案)について報告し、繰越金が確定したことにより、2月の2019年度収支予算書の前期繰越収支差額修正について説明した。
- 4月18日に阪井監事、東口監事、壺井監事による監査を終了したことを報告。

(2) 優良従業員表彰受賞者(案)について

成績優秀で他の模範となる運転手及び一般従業員を会長名で表彰する優良従業員被表彰候補者に運転者35名、一般従業員9名の合計44名の推薦が会員事業者よりあったことを報告した。

(3) 就業規則の一部変更(案)について

4月1日から労働基準法が一部改正され、年次有給休暇の年5日の取得が義務付けされたことに伴う就業規則の一部変更(案)について説明した。

(4) 奈良県トラック会館の台風による漏水修繕工事請負契約について

昨年の台風によりトラック会館のガラスブロックから水漏れしたため、修繕工事を4月2日に実施したことを報告。施工会社は、(株)中和コンストラクション。
費用は、147,960円。

(5) 奈良県トラック会館の会議室スライディングウォール調整工事請負契約について

トラック会館2階会議室のスライディングウォールのボルトを締め直す調整工事を4月2日に実施したことを報告。施工会社は、(株)中和コンストラクション。
費用は、248,400円。



第269回 理事会

日時：平成31年4月25日(木) 午後零時30分～
場所：奈良トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 17名 欠席 9名

総会に向けて

冒頭、森本万司会長は「今週末から大型連休を控えているが、トラック、バスの事故など

が一遍に出てきた。色んなことを想定してしっかり事故防止を徹底したい。また、来月の総会

に向けての議案に対して審議をよろしくお願ひしたい。」とあいさつ。

議事

審議事項は次の通りです

- (1) 2018年度事業報告（案）及び決算（案）承認に関する件について 監査報告 ⇒ 承認
- (2) 第46回定時総会の招集の決定（案）について 2019年5月27日（月）午後1時～THE KASHIHARA（ザ 檜原）にて開催。総会の目的事項は2018年度事業報告及び決算承認に関する件、監査報告、役員を選任に関する件、2019年度事業計画及び収支予算に

- 関する件 ⇒ 承認
- (3) 優良従業員表彰受賞者（案）について 運転者35名、一般従業員9名、合計44名 ⇒ 承認
- (4) 就業規則の一部変更（案）について ⇒ 承認
- (5) 各種助成金交付要綱（案）について 安全性評価事業支援（運転記録証明交付助成）、定期健康診断受診促進助成金、環境対応車導入促進助成金、エコタイヤ装着助成金な

- どは予算を増額。そのほかドライブレコーダー機器導入促進助成金など24項目について助成。交付要綱をまとめた冊子を作成し、各会員へ送付することを説明 ⇒ 承認
- (6) 会員の入会（案）について ⇒ 承認

新たに1社入会されました

■ 株式会社 北通運送
大和郡山市北郡山町100-36





報告事項は次の通りです

- | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 各委員会報告について
 【総務委員会】 2019年度第1回委員会の報告
 【適正化実施対策】 平成30年度第3回委員会の報告
 平成31年4月1日より施行されている、新標準貨物自動車運送約款（揭示用）を全会員に配布することを報告
 【交通安全・労災防止対策】 2019年度第1回委員会の報告
 【交付金運営】 2019年度奈良県近代化基金融資推薦について報告</p> | <p>(2) 奈良県トラック会館の台風による漏水修繕工事請負契約について報告
 (3) 奈良県トラック会館の会議室スライディングウォール調整工事請負契約について報告
 (4) 会員の退会について
 会員総数が486社になったと報告
 退会
 (有)ビックフィールド
 (5) その他
 ① 5月9日の奈良県が主催する2019年春の交通安全県民大会で御所支部が功労団体表彰を受賞（代表受領）す</p> | <p>ることを報告
 ② 5月10日県庁前広場で県警が主催する2019年春の交通安全県民運動出発式で、森本会長が奈良県知事の前で交通安全宣言をすることを報告</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|

陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部

- (1) 2018年度事業報告、収支決算報告、監査報告について ⇒ 承認
 (2) 2019年度収支予算（案）について ⇒ 承認

陸災防技能講習学科講師の退任

27年間陸災防の技能講習学科講師を務めた外山和一郎氏に森本会長から記念品を贈りました。

▶ 陸災防・技能講習学科講師の外山和一郎氏。



出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝森本 副会長＝塚本 監事＝阪井・東口・壺井 相談役＝吉村 専務理事＝中林
 常務理事＝松村 理事＝谷口・廣瀬・辻本・鳥山・森本（禎）・山口・松谷・岡本・萩原・西川（直）・森本（好）・丸山・吉岡

トラック運送業界の働き方改革実現に向けた アクションプラン等周知セミナー

日時：令和元年5月17日(金) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：36人

自社の労働実態の把握から始めよう

働き方改革実現に向け、第2回目の周知セミナーが開催されました。講師は(株)日通総合研究所 取締役の大島弘明氏。前半で「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」

の概要について説明し、後半はトラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン(解説編)を、独自の資料をもとに解説しました。



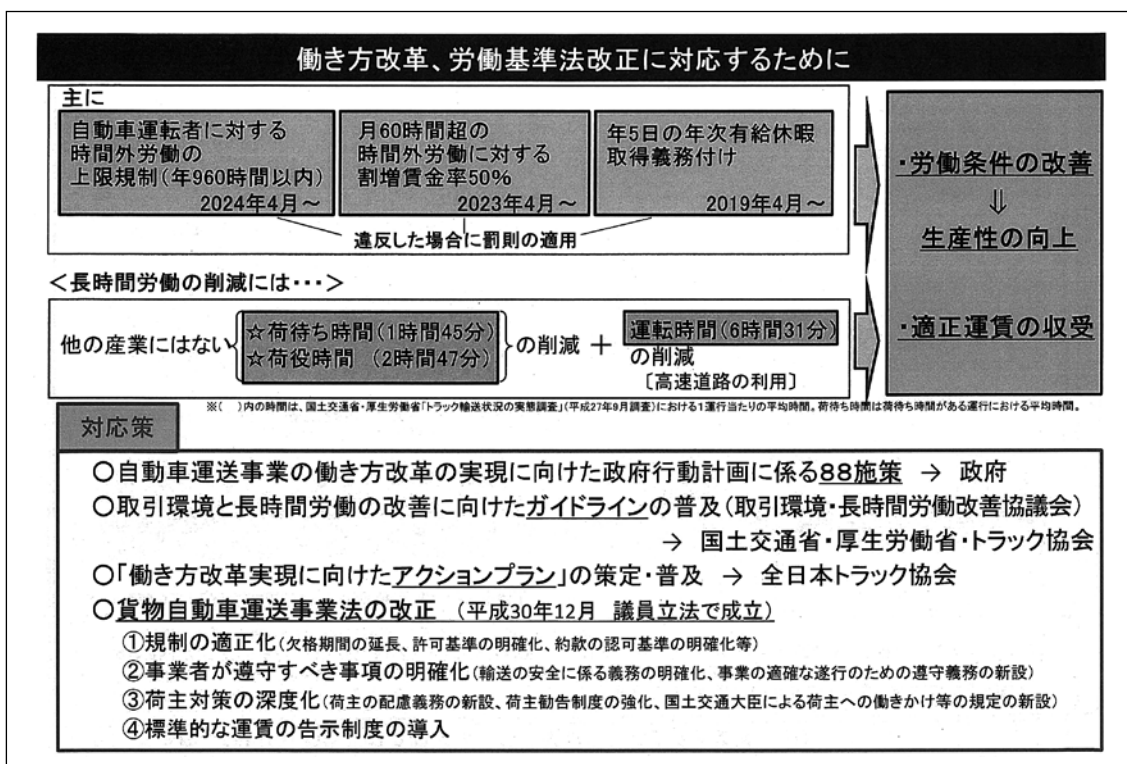
▲(株)日通総合研究所の大島弘明氏

「働き方改革関連法」及び「改正貨物自動車運送事業法」の概要について

時間外労働の上限規制(一般則・年720時間、自動車運転業務・年960時間)、月60時間超の時間外割増賃金率引上げ(25%から50%)の中小企業への適用、年休5日取得の義務化、同一労働同一賃金の適用(2020年4月から、中小企業で2021年4月から)

などが働き方改革関連法の主なもので、運送事業者にとっては長時間労働の是正や労働生産性の向上に向けた取組みが必要。事業法の改正はルールを守らない悪質な業者の排除を目的に規制の適正化と事業者が遵守すべき事項を明確化。荷主対策の

深度化、標準的な運賃の告示制度の導入が主な柱。運転者不足によって、重要な社会インフラである物流が滞ってしまうことがないよう、運転者の労働条件を改善し、荷主への働きかけをしやすくすることなどを目的としている。





トラック運送業界の働き方改革実現に向けたアクションプラン（解説書）

アクションプランの基本方針は①長時間労働の是正、②雇用促進につながる処遇の実現、③荷主との協力・連携の必要性、④継続的視点からの対策の必要性、⑤業界組織を縦横に活用した取組の必要性、⑥社会に貢献するサービス体制の維持・強化。

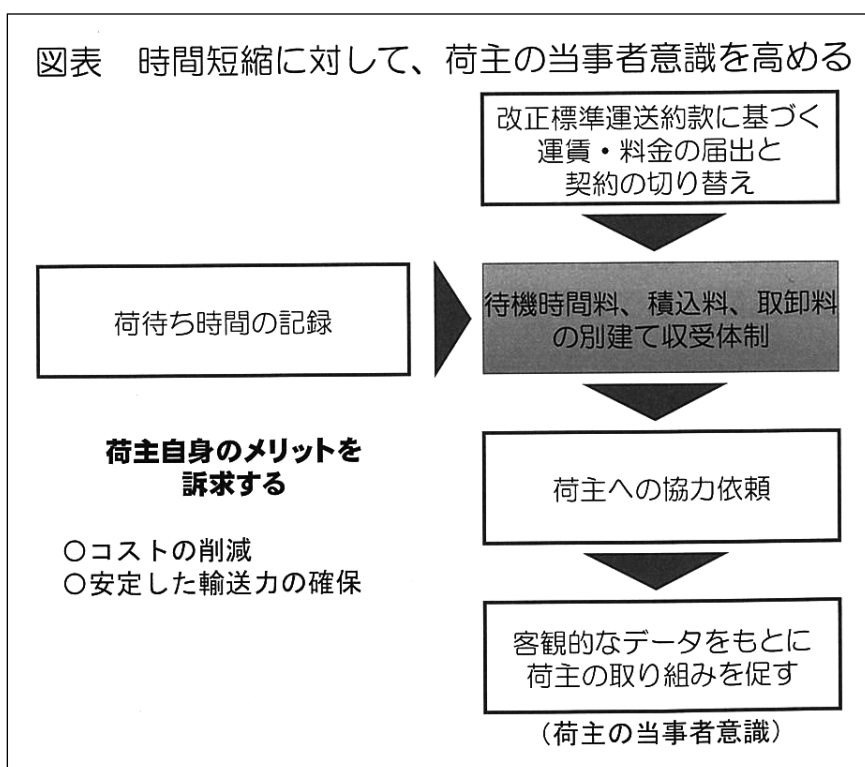
まずは従業員の労働実態を把握すること。荷待ち時間を把握

しないと荷主との交渉はできない。チェックリストで課題を整理し、自社の業態や労働実態にあわせて改善の方策を見つける必要がある。具体的には労働生産性を向上させるため、荷待ち時間・荷役時間を削減する、高速道路の有効活用、市街地での納品業務の時間短縮、長距離輸送の改革、新しい車両技術の導

入などが考えられる。

また経営基盤を強化、ITを活用した運行管理の効率化、書面化・記録化で適正取引の推進なども大切。「ドライバー不足改善のために、うまく組み合わせてもらいたい」と大島氏。

図表 時間短縮に対して、荷主の当事者意識を高める



2019年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業説明会

日時：令和元年5月13日(月) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：44人

「2019年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）」の説明会が5月13日（月）、奈良県トラック会館で実施されました。講師は公益社団法人全日本トラック協会 適正化事業部主任の松本成慶氏。申請案内の冊子に基づいて手続き上の注意点や内容について説明されました。



安全性評価事業(Gマーク) の申請は7月1日～7月12日



▲(公社) 全日本トラック協会の松本氏

利用者に安全性を証明

公益社団法人全日本トラック協会が2003年7月に創設したGマーク。利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするため、事業者の安全性を正當に評価し、認定、公表する「安全性優良事業所」認定制度です。認定事業所は年々増えてきており、2019年3月末現在、25,227事業所（全事業所の29.5%）が安全性優良事業所に認定されています。

認定を受けると、インセンティブが付与される

認定を受けた事業者には、通常3年間で消去される違反点数が2年間で消去されるなどの優遇制度があります。申請はWebによる「申請書作成システム」での申請（無料）と複写式申請書による申請（税込1,000円）の2通りがあります。

【申請受付期間】

2019年7月1日（月）～同7月12日（金）※土・日曜日は除く。

【申請書類の提出先】

当該事業所の代表者または担当者が（公社）奈良県トラック協会事務局へ直接持参。※郵送による申請は不可。

【主な申請資格要件】

- 2019年7月1日現在において
- ① 事業開始後（運輸開始後）3年を経過している。
 - ② 配置する事業用自動車の数が5両以上である。

評価項目

- 安全性に対する法令の遵守状況（配点40点、基準点数32点）
- 事故や違反の状況（配点40点、基準点数21点）
- 安全性に対する取組の積極性（配点20点、基準点数12点）

評価結果の通知

2019年12月中旬に郵送で届く予定です。

全国道路利用者会議 第71回定時総会

日付：令和元年5月15日(水)

場所：砂防会館別館「シェンバッハ・サボー」 東京都千代田区

全国道路利用者会議定時総会が開催され、平成30年度事業報告、収支計算書、役員の変更、令和元年度事業計画等の議事について審議され、全て承認されました。

奈良県道路利用者会議の植田良壽会長は、新承認副会長になりました。



▲写真中央が植田副会長



▲奈良県から参加の首長等 前列右端は松本良三副会長

春の交通安全県民大会で表彰

日時：令和元年5月9日(木) 午後1時～
場所：いかるがホール

御所支部と橿原支部、(株)愛和が交通安全功労者の団体表彰を受賞

春の交通安全運動にさきがけ、いかるがホールで「春の交通安全県民大会」が開催されました。奈良県トラック協会 御所支部（支部長・森本好美氏）

と同橿原支部（支部長・松谷周一氏）ならびに(株)愛和（代表取締役・萬喜忠雄氏）が団体部門で、奈良県交通対策協議会会長（奈良県知事）から表彰されま

した。県民大会には村井浩 奈良県副知事（知事代理）をはじめ、各団体の関係者ら約700人の参加がありました。



▲左から(株)愛和の萬喜忠雄社長、森本好美 御所支部長、橿原支部の中谷真介氏

受賞理由

御所支部、橿原支部は毎年春と秋の交通安全運動などへの積極的な支援と協力を通じて交通安全意識の普及と交通事故防止に多大な貢献をしたことが評価されました。(株)愛和は春と秋の交通安全運動に加えて、王寺町交通安全の日である毎月1日と15日に交差点で児童生徒への交通指導や見守り活動に取り組んでいることなどが評価されました。



▲森本好美 御所支部長



▲(株)愛和 萬喜忠雄社長



▲樫原支部 中谷真介氏

交通安全セミナー アンケート結果

本年2月、上牧町や地元の特定非営利活動法人楽しいまちづくりの会の協力を得て開催しました交通安全セミナーにおいて、アンケート調査を行いました。その結果が、鶴敏朗理事長や藤村安則副理事長の御支援によりまとめられました。

□ 交通安全セミナーの内容について

- ① 子どもの行動と交通安全について
 - ・よかったが全体の97%
- ② トラックの運転席に乗って安全を確かめよう
 - ・よかったが全体の64%
 - ・どちらかと言えばよかったが25%
- ③ 高齢者の行動と交通安全について
 - ・よかったが全体の50%
 - ・どちらかと言えばよかったが17%



□ 本日の交通安全セミナーそのものについて

～日本一交通安全なまちを目指して～と題して、若年層から高齢者まで全年齢層を対象としたセミナーでした。

- ① このような催しについての感想
 - ・よかったが全体の67%
 - ・どちらかと言えばよかったが30%

今後の運営の参考意見・・抜粋

- 大型トラックに初めて乗りました。前方はよく見えますが、眼下左右のすぐそばは見えにくいので、事故に気をつけないといけないと実感しました。



- 大型トラックを運転されている方の神経・技量、半端でないと思います。
 - このような講演は何度でも企画して丁度良いもの。特に子供・高齢者の問題は深刻な課題だと思う。
 - 孫達にも本日の講演で勉強させていただいた事を話して、交通安全の大切さを伝えたいと思います。
- 子供の行動の特徴、それがわかっての交通安全教育・家庭教育大変勉強になった。
 - 高齢者のお話は、身近なことで勉強になりました。
 - 交通安全を心理学的・学術的に考える事は良いと思います。

各地域における春の交通安全県民運動

郡山地域

日時：令和元年5月13日(月) 午前7時30分～
場所：JR郡山駅



▲子どもたちに交通ルールを守ることの大切さを伝える中支部長

思いやり運転で 事故のない社会を 目指そう



郡山地域は中秀夫支部長ら会員でJR郡山駅の改札前デッキ、および東西の駅出入口で啓発活動を行いました。冒頭、大和郡山市の上田清市長は、「いくつかのデータによると、日本は車優先社会の傾向が強まっているようです。一人ひとりが交通ルールを守ること、またドライバーが思いやりをもった運転を行うことの大切さを呼びかけましょう」とあいさつ。郡山警

察署の松本昌二署長も、「交通弱者にやさしい運転や飲酒運転の撲滅を呼びかけて、悲しい交通事故を1件でも多く減らしていくことが緊急の課題です」と根気強い活動の重要性に触れました。朝のJR郡山駅は混雑を見せ、中支部長や各支部員は手分けして声かけを実践。小学校に通う小さな子どもたちには、より分かりやすい言葉で話しかけるなどして、歩行者にとっても

ドライバーにとっても安全安心な社会の実現を目指し、啓発活動を行いました。



▲混雑した時間帯でしたが、多くの方が足を止めてくれました



▲駅出入口でも呼びかけを行いました



▲上田清市長も改札口で啓発活動を展開



運転には細心の注意を



西和地域の廣瀬久雄支部長ら会員は王寺町のJR王寺駅中央改札口前で啓発活動を実施し、通勤・通学の乗降客らに啓発品を配布しながら「各地で大きな事故が相次いでいます。交通安全に細心の注意を払ってください」と呼びかけました。

秋の交通安全県民運動期間中の王寺駅での啓発活動は、地域に根付き、今回から地元自治体の王寺町も参画。町長や地元の

交通安全母の会のメンバーらも顔を揃え、町のイメージキャラクターと一緒に啓発品を配りました。

冒頭、平井康之町長が「地域が一体となり事故の撲滅を目指しましょう」とあいさつ。

西和地域は、王寺駅での啓発活動を今後、王寺町などが参加する官民一体の行事として、より活動内容の充実を図っていく方針です。



▲啓発活動をする平井町長



▲バラの花とともに啓発品を手渡す鳥山副支部長（右隣は松本署長）

横断歩道は 歩行者優先で



天理地域は辻本廣行支部長以下6人が参加。並河健天理市長や市交通安全協会、母の会の会員らと啓発活動を実施しました。冒頭、辻本支部長は「チャイルドシートとシートベルトの着用に加えて、横断歩道は歩行者優先の協力を各ドライバーへ訴えていきたい」とあいさつ。並河市長は「信号のない横断歩道に止まってくれる車の割合はまだ少ない。歩行者優先への呼

びかけと、一般道での後部座席のシートベルト着用も呼びかけていきたい」と述べました。また天理署の松本康生署長は「1件でも事故を無くすのが私たちの使命、そのためには、みなさんの協力が必要」と話しました。

参加者は警察の協力のもと、バラの花などの啓発品を「横断歩道は歩行者優先をお願いします」などと声をかけながら手渡ししました。



▲あいさつする辻本支部長（中央）



▲並河健天理市長も熱心に声をかけながら啓発



交通マナー・ルールの実践 と事故防止の徹底を



吉野地域は、清水益成支部長ら9名が、吉野警察署や吉野地域の各町村などとともに、交通量の多い大淀町の芦原南交差点での啓発活動に参加しました。

冒頭、吉野地区交通対策協議会会長の北岡篤吉野町長が「交通事故防止のためには、地道な啓発活動が大切です。地域で手を携えて協力していきましょう」とあいさつ。続いて、福森弘至吉野警察署長が「高齢の歩

行者やドライバーの安全対策と二輪車の事故防止を重点に置き、痛ましい事故をなくしたい。「吉野路は一つ」で、みなさんのお力添えをお願いします」と述べました。

その後の啓発活動では、「交通安全実施中」ののぼりを掲げ、「交通安全週間です」「安全運転をお願いします」などと呼びかけながらドライバーに啓発品を手渡しました。



▲あいさつする北岡篤吉野町長



▲ドライバーに「安全運転を」と声をかける清水支部長(右側)

奈良地域

交通安全決起大会

奈良警察署と「春の交通安全運動決起大会」
日時：5月12日(日) 午後1時30分～ 場所：なら100年会館

啓発活動

奈良西警察署と「マナーアップ大作戦」
日時：5月11日(土) 午後1時30分～ 場所：奈良西警察署前

生駒警察署と「生駒路マナーアップ作戦」
日時：5月14日(火) 午後2時～ 場所：DCMダイキ南生駒店



マナーアップを 呼びかけ



奈良地域の谷口美雄副支部長ら11名は、11日(土)西奈良警察署前で「マナーアップ大作戦」を実施。マナーアップにかけて、アップル(りんご)300個を少年剣士らと配布しました。啓発前の開会式では、交通安全協会奈良西支部協会の和田光一会長が「熱中症や車にも気をつけて啓発活動を」とあいさつ。奈良西警察署の松井高志署長は「啓発活動は県民の方々に交通マ

ナーを見つめ直してもらう絶好の機会」と述べました。

活動では奈良地域の会員が少年剣士のサポートをしながら「マナーアップの交通安全にご協力ください」などと声をかけながら、啓発品を手渡ししていました。また、一日署長の委嘱式では、谷口副支部長が参加しました。



▲一日署長の委嘱状を受け取る、少年剣士の富高くるみちゃん(右)と榎本悠貴君(左)



▲一日署長をサポートしながら啓発



▲啓発を終えてあいさつをする谷口副支部長

御所地域

啓発活動

日時：令和元年5月10日(金) 午後4時～
場所：ライフ御所店広場等

交通安全啓発品贈呈式

日時：令和元年5月14日(火) 午後10時～
場所：石光保育所



▲交通安全教室でトラックの死角を説明しました

市内の園児に 交通安全教室



▲代表の園児7名に、啓発品の文具セットを手渡しました

御所地域では、森本好美支部長ら会員は、ライフ御所店前広場や周辺で、買い物に訪れた人などを対象に啓発活動を実施しました。

また期間中、市内の各保育所・幼稚園の子どもたちにノートと鉛筆などの交通安全啓発品を手渡しました。市内の石光保育所で贈呈式と交通安全教室を開催しました。この日は同保育所と小林保育所の園児らを対象

に、市内の各団体も参加。森本支部長はトラックの死角を園児にわかりやすく説明し園児と、トラックの近くで遊ばないことを約束。奈良県警交通安全サポートチームと“命を守る”ことの大切さについて啓発をしました。



▲贈呈式であいさつする森本支部長



▲啓発活動であいさつする東川裕 御所市長（左端）
（ライフ御所店広場）



交通安全の意識を高めて 事故ゼロ



西川直利副支部長ら高田地域の会員は、大和高田市役所庁舎前で実施した官民一体の啓発活動に参加し、朝の通勤で通りかかったドライバーらに「全国で重大な事故が相次いでいます。運転には細心の注意を」などと呼びかけました。

開会式では堀内大造市長が「地域住民が力を合わせ、事故ゼロを目指しましょう」とあいさつ。高田警察署の上土居能一署長は「事故件数は減ってはい

るが死亡事故は増えています。地域の安全には住民の皆様の協力が不可欠」と強調しました。

高田地域は今回、子供達に交通安全の意識を高めてもらうための路上看板や啓発品を寄贈。寄贈式で堀内市長を前に、西川副支部長は「今後も交通安全運動で地域に貢献していきたい」と、啓発活動への決意を述べました。



▲啓発活動の決意を述べる西川副支部長



▲堀内市長も啓発

奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱

2019年度

奈良県近代化基金融資推薦申込み公募要綱

融資公募枠 総 枠 3億円

公募期間 2019年6月17日(月)～2019年9月30日(月)

	融 資 対 象 事 業
近代化基金 (一般) 融資	1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化のための事務機器等(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金 ②設備の「補修・改修」に要する資金 2. 福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)を含む) 3. 荷役機械(テールゲートリフターの設置を含む)・車両等(代替を含む)の購入及び車両の改造に要する資金
環境対応車 及び省エネ 関連機器導 入に係る融 資	全ト協及び奈ト協の導入促進助成事業の対象となる環境対応車(CNG車及びハイブリッド車)及び省エネ関連機器(EMSおよびドライブレコーダー等)の導入に伴う資金
ポスト新長 期等規制適 合車導入に 係る融資	国が定めるポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車の導入に伴う資金

公益社団法人 奈良県トラック協会

I.近代化基金（一般）融資

●融資対象者

貨物自動車運送事業法の許可を受け、奈良県に本社を有し、かつ（公社）奈良県トラック協会に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る。以下同じ）であって商工組合中央金庫と取引資格のあるもの。（予定を含む）

（注）融資機関は「商工中金」と定められているため、借入れ申込みに当たっては、商工中金に出資している事業協同組合の構成員であり、資格を有していることが必要です。したがって、資格を有さない申込者は予め「商工中金」でご相談下さい。

商工中金奈良支店 ☎（0742）26-1221

●融資対象事業

1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ①近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ複写機・MCA機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金
 - ②設備の「補修・改修」に要する資金
2. 福利厚生施設の整備に要する資金(男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等を含む))
3. 荷役機械(テールゲートリフターの設置を含む)・車両等の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金

（注）①土地取得のみでは対象になりません。

②上記事業に要する資金で、投資の時期が2019年4月1日以降2020年3月末日までの期間内であるものを融資対象とする。

③近代化基金融資借入れについて、税金は所要資金に含まれません税金のうち消費税は所要資金に含むことができます。

●融資条件

1. 融資限度

個別企業体	3千万円
共同体	1億円
2. 貸出利率
取扱金融機関の所定利率（優遇利率適用）による。
3. 償還期間
10年以内とする。但し、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数の以内（車両については5年以内）
4. 償還方法
据置期間（償還期間のうち6ヵ月以内）の終了後、月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等償還とする。
5. 担保・保証人
取扱金融機関の定めるところによる。

(注) (公社) 奈良県トラック協会は債務保証をいたしませんので、商工中金の定める担保と保証人を必要とします。

詳細につきましては、事前に「商工中金」にご相談下さい。

6. 再融資の制限

個別企業体、共同体とも再融資を受けようとする場合には、申込時点において融資残高が融資枠の範囲内であればその余枠をいつでも利用できる。

(注) 近代化基金融資を利用して購入した車両については、車検証の「所有者」名義は借入を行った事業者であることが条件です。
また、土地・建物等についても、名義は借入を行った事業者であることが条件です。

7. 申込者の留意事項

①企業が所属する組合を通じて、商工中金から融資を受ける「転貸方式」の利用ができる。

(注)・転貸方式を利用した場合、信用保証協会の保証制度は利用できません。

・転貸方式の融資額は、事業協同組合の融資限度には算入しません。

※詳しい内容については、商工中金、又は所属の事業協同組合にお問い合わせ下さい。

②推薦通知は、融資の決定とは異なる。

推薦は、融資対象事業が近代化基金融資の条件に適合するものであることを確認し証明するものであり、その後取扱金融機関の返済能力等の審査を経て融資の可否が決定されます。

● 利 子 補 給

1. 利子補給率

この融資の借入者に対し(公社)奈良県トラック協会は、次の年利率により直接取扱金融機関に支払う方法で利子補給を行うものとする。

借 入 者	個別企業体・共同体
利 子 補 給 率	年0.3%

2. 利子補給は、借入者が商工中金に対して提出する念書(商工中金にて用意)に基づいて(公社)奈良県トラック協会から商工中金に直接支払います。

3. 利子補給の制限

借入者が正当な理由なく推薦決定を受けた事業計画と異なったものに借入金を転用した場合は、利子補給を打切るとともに、既に受けた利子補給も返還を求めるものとする。

4. 当協会は、本要綱の主旨に照らし利子補給を継続することが適当でないと判断した場合又は次のア、イのいずれかに該当するときは、

<p>●設備完成報告</p>	<p>事業者に対し、利子補給の打ち切り及び既に交付した利子補給の全部もしくは一部の返還を命じることができる。 ア. この要綱その他当協会が定める事項に違反したとき イ. 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき</p> <p>借入者は、融資対象物件を完成（購入）後、すみやかに所定様式により『設備完成（購入）報告書』を（公社）奈良県トラック協会あて提出して下さい。 報告がない場合には、利子補給を行わないことがあります。</p>
<p>●取扱金融機関</p>	<p>商工組合中央金庫奈良支店</p>
<p>●申 込 先</p>	<p>（公社）奈良県トラック協会</p>
<p>●申 込 方 法</p>	<p>所定の申込み用紙により公募期間満了日迄に到着するよう個々に申込み下さい。下記の書類を提出して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①融資推薦申込書 ②企業要項 ③事業計画書 ④事業計画に係る見積書 ⑤所在地案内図（土地、建物の場合） ⑥公図（土地の場合） ⑦平面図（建物の場合） ⑧承諾書
<p>●そ の 他</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 融資申込について協会を対象事業の適格性を検討し、推薦の適否を決め取扱い金融機関に推薦する。但し、貸出しの執行については、金融機関の判断によるものとする。 2. 受付は申込み順とし、申込み総額が前記1の融資総枠を上回った場合に限り、（公社）全日本トラック協会に申込みこととする。但し（公社）全日本トラック協会で開催する近代化基金融資の応募額が、その公募額を上回る場合には、公平に調整のうえ一部減額して決定することがある。 3. 参 考 （公社）全日本トラック協会で開催する補完に係る融資条件 ◎大規模プロジェクトの事業規模が、1億円以上5億円までの投資額の30%。 なお、車両等の購入及び改造を除く。 <p>（注）補完に係る融資の応募額の合計額が、その公募枠を上回る場合には、公平に調整のうえ、応募額を下回る額を推薦額として決定することがある。</p>

Ⅱ.環境対応車及び省エネ関連機器導入に係る融資

●融資対象事業	<p>環境対応車（CNG車およびハイブリッド車）の導入および省エネ関連機器（EMSおよびドライブレコーダー等）の導入に伴う資金</p> <p>（注）①環境対応車とは、（公社）全日本トラック協会および（公社）奈良県トラック協会の導入促進助成事業対象となるCNG車およびハイブリッド車をいう。</p> <p>②省エネ関連機器とは（公社）全日本トラック協会および（公社）奈良県トラック協会の導入促進助成事業対象となるEMSおよびドライブレコーダー等をいう。</p>
●融 資 条 件	<p>1. 融資限度 3千万円</p> <p>2. 近代化基金の融資を受けている場合でも申込みができます。但し、申込時点において融資限度額を超えないこと。</p> <p>3. 貸出利率 取扱金融機関の所定の利率（優遇利率適用）による。</p>
●償 還 期 間	5年以内（据置期間6ヵ月を含む。）とする。
●償 還 方 法	据置期間（償還期間のうち6ヵ月以内）の終了後、月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等償還とする。
●担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。（一般融資の場合と同じ。）
●融 資 方 法	一般融資の場合と同じ。
●利 子 補 給	<p>この融資の借入者に対し、（公社）全日本トラック協会・（公社）奈良県トラック協会は、次の年利率により直接取扱金融機関に支払う方法で利子補給を行うものとする。</p> <p>個別企業体・共同体 年0.3%（内、全ト協負担0.1%）</p>
●設備完成報告	借受人は、融資対象物件を完成（購入）後、すみやかに所定様式により『設備完成（購入）報告書』を（公社）奈良県トラック協会宛提出して下さい。報告がない場合には、利子補給を行わないことがあります。
●申 込 方 法	一般融資の場合と同じ。
●そ の 他	<p>1. 融資申込みについて協会で対象事業の適格性を検討し、推薦の適否を決め取扱い金融機関に推薦する。 但し、貸出しの執行については金融機関の判断によるものとする。</p> <p>2. 受け付けは申込み順とし、申込み総額が前記1の融資総枠を上回った場合には、公平に調整のうえ一部減額して決定することがあります。</p>

Ⅲ.ポスト新長期等規制適合車導入に係る融資	
●融資対象事業	<p>国が定めるポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車の導入に対する融資制度。</p> <p>(注1) ポスト新長期規制適合車とは「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示」(平成20年3月25日国土交通省告示第348号)による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年7月15日国土交通省告示第619号)に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車をいう。</p> <p>(注2) 平成28年排出ガス規制適合車とは「道路運送車両の保安基準」「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」等の一部を改正する告示(平成27年7月1日)による改正後の「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」(平成14年7月15日国土交通省告示第619号)に定める排出基準値に適合する事業用貨物自動車をいう。</p>
●融 資 条 件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 融資限度 3千万円 2. 近代化基金の融資を受けている場合でも申込みができます。但し、申込時点において融資限度額を超えないこと。 3. 貸出利率 取扱金融機関の所定の利率(優遇利率適用)による。
●償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月を含む。)とする。
●償 還 方 法	据置期間(償還期間のうち6ヵ月以内)の終了後、月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等償還とする。
●担保・保証人	取扱金融機関の定めるところによる。(一般融資の場合と同じ。)
●融 資 方 法	一般融資の場合と同じ。
●利 子 補 給	<p>この融資の借入者に対し、(公社)全日本トラック協会・(公社)奈良県トラック協会は、次の年利率により直接取扱金融機関に支払う方法で利子補給を行うものとする。</p> <p>個別企業体・共同体 年0.3%(内、全ト協負担0.1%)</p>
●設備完成報告	借受人は、融資対象物件を完成(購入)後、すみやかに所定様式により『設備完成(購入)報告書』を(公社)奈良県トラック協会宛提出して下さい。報告がない場合には、利子補給を行わないことがあります。
●申 込 方 法	一般融資の場合と同じ。
●そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 融資申込みについて協会で対象事業の適格性を検討し、推薦の適否を決め取扱い金融機関に推薦する。 但し、貸出しの執行については金融機関の判断によるものとする。 2. 受付けは申込み順とし、申込み総額が前記1の融資総枠を上回った場合には、公平に調整のうえ一部減額して決定することがあります。

第105回 トラック運送業界の景況感（速報）

第105回

トラック運送業界の景況感（速報）

平成31年1月～3月期

平成31年1月～3月期の業況判断指数（日銀短観3月）は、大企業製造業では米中貿易摩擦や海外景気の減速等を受け、悪化幅は2012年12月以来、6年3ヵ月ぶりの大きさとなり、大企業非製造業では人件費高騰、人材不足の影響を受け、特に運輸・郵便が悪化した。

こうしたなかトラック運送業の景況感は、営業利益の水準は回復傾向となった（宅配以外貨物を除く）ものの、景気減速を反映し輸送数量が減少したことが影響し、輸送効率が低下、その結果、景況感の判断指標は▲18.1となり、前回（▲4.8）から13.3ポイント悪化した。

なお、今後の見通しは、景気減速による輸送数量の減少、コスト面では人件費上昇、燃料コスト負担増等が影響し、経常利益を押下げる見込みから、▲32.6（今回▲18.1）と14.5ポイント悪化する見込みである。

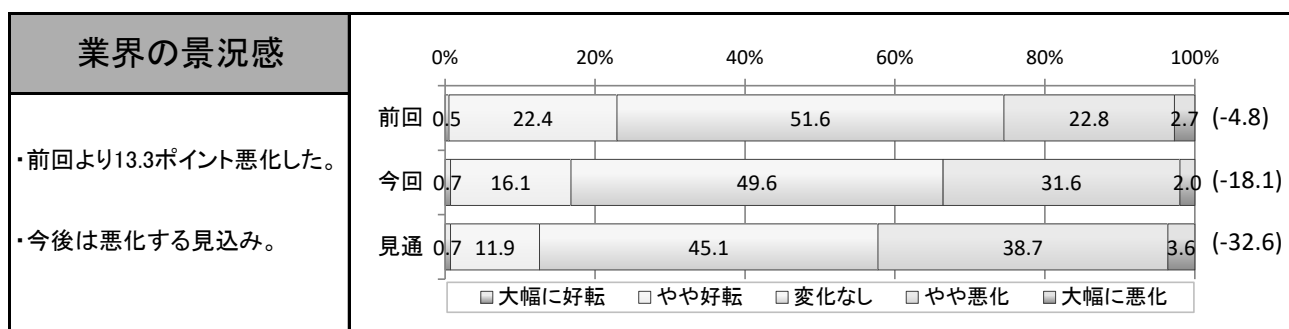
詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

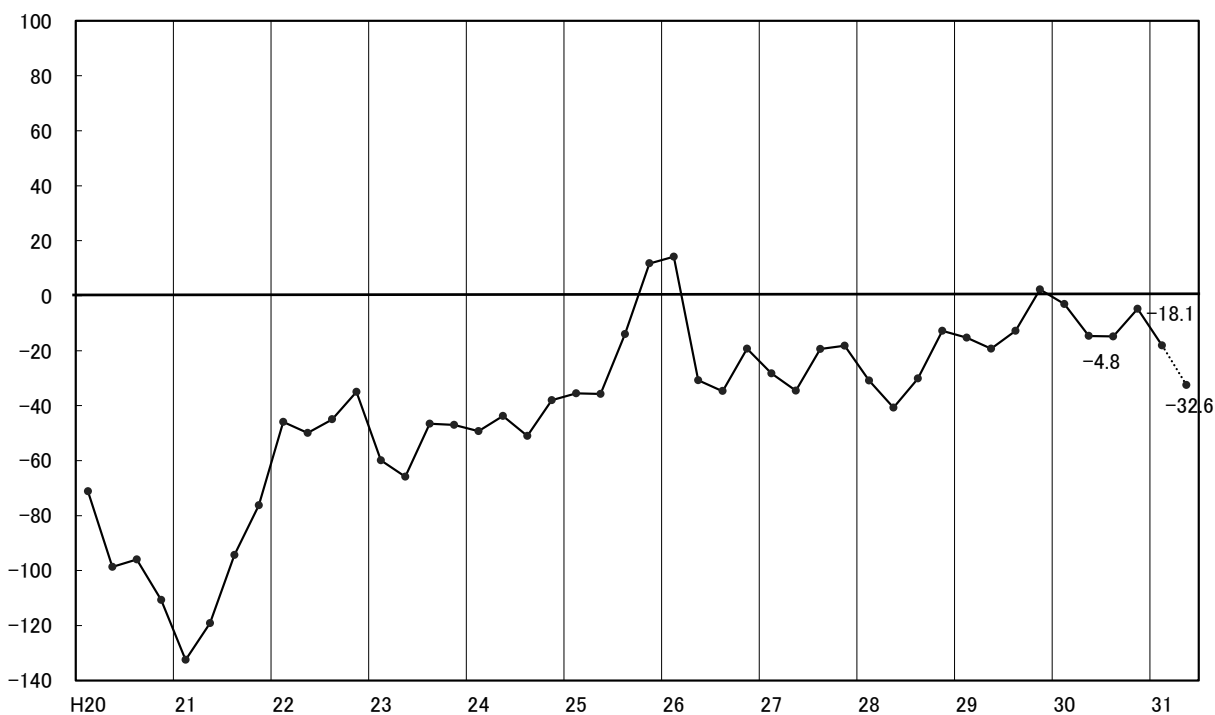
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1 業界の景況感:今回(平成31年1月～3月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景況感は、「好転」とした事業者は16.8% (前回22.9%)、「悪化」とした事業者は33.6% (前回25.5%)で、判断指標は▲18.1となり、前回(▲4.8)から13.3ポイント悪化した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 業界の景況感の今後の見通しは、▲32.6(今回▲18.1)と14.5ポイント悪化する見込みである。



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(H30.10月～12月期)の状況、中段は今回(H31.1月～3月期)の状況、下段は今後(2019.4月～6月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい0、やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 = {(+2×a1)+(1×a2)+(0×a3)+(-1×a4)+(-2×a5)} ÷ A × 100

2 共通の概況①:今回(平成31年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲4.9(前回7.5)と12.4ポイント悪化、実車率は▲4.7(前回5.4)と10.1ポイント悪化し、前回と比較して輸送効率は悪化した。 ・採用状況は▲4.3(前回▲4.9)と0.6ポイント上昇し、雇用状況(労働力の過不足)は90.8(前回96.4)と5.6ポイント低下し、不足感は改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲9.5(今回▲4.9)と4.6ポイント悪化、実車率は▲9.0(今回▲4.7)と4.3ポイント悪化するなど輸送効率は悪化する見込みである。 ・採用状況は▲9.9(今回▲4.3)と5.6ポイント悪化することから、雇用状況(労働力の不足感)は100.2(今回90.8)と9.4ポイント上昇し、労働力の不足感は強まる見込みである。

実働率	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より12.4ポイント悪化した。 ・今後は水準をやや下げる見込み。 	
実車率	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より10.1ポイント悪化した。 ・今後は水準を僅かに下げる見込み。 	
採用状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より0.6ポイント上昇した。 ・今後は水準をやや下げる見込み。 	
雇用状況 (労働力の不足感)	
<ul style="list-style-type: none"> ・前回より5.6ポイント低下した(不足感が弱くなった)。 ・今後はやや水準を上げる見込み。 	

(注4)雇用状況については、上段は前回(H30.10月～12月期)の状況、中段は今回(H31.1月～3月期)の状況、下段は今後(2019.4月～6月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

3 共通の概況②:今回(平成31年1月～3月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定外労働時間は▲18.7(前回▲11.0)と7.7ポイント減少し、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は2.0(前回0.8)と1.2ポイント増加した。 ・ 経常損益は▲9.0(前回▲11.0)と2.0ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定外労働時間は▲23.1(今回▲18.7)と4.4ポイント減少する見込みであり、貨物の再委託は▲0.4(今回2.0)と2.4ポイント減少する見込みである。 ・ 経常損益は、燃料コスト高、人件費上昇等の影響を受け、▲20.3(今回▲9.0)と11.3ポイント悪化し、経常損益の水準は一段と落ち込む見込みである。

所定外労働時間	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>横ばい</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>1.4</td> <td>14.4</td> <td>58.9</td> <td>22.4</td> <td>2.9</td> <td>(-11.0)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.5</td> <td>8.6</td> <td>63.6</td> <td>26.2</td> <td>1.1</td> <td>(-18.7)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>0.7</td> <td>8.4</td> <td>60.2</td> <td>28.3</td> <td>2.3</td> <td>(-23.1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 横ばい □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>	項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計	前回	1.4	14.4	58.9	22.4	2.9	(-11.0)	今回	0.5	8.6	63.6	26.2	1.1	(-18.7)	見通	0.7	8.4	60.2	28.3	2.3	(-23.1)
項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	1.4	14.4	58.9	22.4	2.9	(-11.0)																							
今回	0.5	8.6	63.6	26.2	1.1	(-18.7)																							
見通	0.7	8.4	60.2	28.3	2.3	(-23.1)																							
貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>変わらない</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>94.9</td> <td>1.4</td> <td>0.5</td> <td>(0.8)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>2.2</td> <td>17.8</td> <td>62.2</td> <td>15.4</td> <td>2.4</td> <td>(2.0)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>1.7</td> <td>17.4</td> <td>62.1</td> <td>16.6</td> <td>2.2</td> <td>(-0.4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 大幅に増加 □ やや増加 □ 変わらない □ やや減少 ■ 大幅に減少</p>	項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計	前回	0.2	0.2	94.9	1.4	0.5	(0.8)	今回	2.2	17.8	62.2	15.4	2.4	(2.0)	見通	1.7	17.4	62.1	16.6	2.2	(-0.4)
項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	0.2	0.2	94.9	1.4	0.5	(0.8)																							
今回	2.2	17.8	62.2	15.4	2.4	(2.0)																							
見通	1.7	17.4	62.1	16.6	2.2	(-0.4)																							
経常損益	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に好転</th> <th>やや好転</th> <th>変化なし</th> <th>やや悪化</th> <th>大幅に悪化</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.8</td> <td>26.1</td> <td>38.7</td> <td>29.7</td> <td>4.6</td> <td>(-11.0)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.3</td> <td>25.9</td> <td>40.6</td> <td>27.0</td> <td>5.2</td> <td>(-9.0)</td> </tr> <tr> <td>見通</td> <td>0.7</td> <td>17.6</td> <td>45.8</td> <td>32.5</td> <td>3.4</td> <td>(-20.3)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 大幅に好転 □ やや好転 □ 変化なし □ やや悪化 ■ 大幅に悪化</p>	項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計	前回	0.8	26.1	38.7	29.7	4.6	(-11.0)	今回	1.3	25.9	40.6	27.0	5.2	(-9.0)	見通	0.7	17.6	45.8	32.5	3.4	(-20.3)
項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計																							
前回	0.8	26.1	38.7	29.7	4.6	(-11.0)																							
今回	1.3	25.9	40.6	27.0	5.2	(-9.0)																							
見通	0.7	17.6	45.8	32.5	3.4	(-20.3)																							

【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第105回調査は、平成31年4月1日に、モニターに対して調査開始、平成31年4月30日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
70	506	560

※一部回答事業者の重複あり

軽油価格調査集計表(2019年3月)

平成31年4月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年3月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	104.20	96.66	104.12

2019年3月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	104.10	97.07	105.69
出光	108.05	97.52	102.12
昭和シェル	121.53	97.40	102.20
エクソンモービル			
キグナス		93.29	
コスモ	100.50	95.76	106.44
その他	98.43	97.37	103.18

2019年3月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	104.42	96.65	105.04
30～50キロリットル未満	100.90	96.26	98.64
50～100キロリットル未満		96.77	101.38
100キロリットル以上		97.45	

2019年3月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	109.01	96.60	103.85
30～60日未満	102.41	96.01	104.54
60日以上	98.00	101.28	99.00

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2018年11月	112.97	102.65	110.85
2018年12月	103.70	94.50	103.49
2019年1月	104.68	92.25	99.55
2019年2月	103.30	94.27	101.38
2019年3月	104.20	96.66	104.12

※消費税抜きの価格となります。

近畿交通共済からのお知らせ

新規契約推進キャンペーンを実施中

4月1日～9月30日

景気は、外需の低迷で、生産や輸出の落ち込みがみられるなど厳しさを増しています。また、貨物運送業界においては、深刻な労働力不足に対し、作業環境・条件の改善が不可欠の課題となっており、その原資を確保するための適正運賃の収受が求められ、厳しい経営環境が続いています。こうした状況のもと、当組合では昨年度、組合員の皆さまのご協力を得て契約推進に取り組んだところ、車両共済以外の自動車共済目標は達成することができなかつたものの、すべての自動車共済種類において期首台数を上回ることができました。

そこで、今年度も新規契約推進キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

キャンペーンの内容

期間中の新規組合員加入が3件以上で、かつ新規契約獲得台数の上位5地域を表彰します。

自賠責共済代理店紹介キャンペーンも実施中

4月1日～9月30日

自賠責共済契約増加をはかる目的でキャンペーンを実施しています。

期間中に2件以上新規共済代理店を紹介いただいた組合員すべてに粗品を進呈します。



奈良地域 2019年度の契約推進目標

新規契約推進にご協力よろしくお願いたします。

今年度の当組合の契約目標台数は、対人 52,890 台、搭乗者 29,670 台、対物 51,140 台、車両 21,450 台、自賠責 8,060 台と設定いたしました。奈良地域の目標台数は下表のとおりです。目標達成に向け、一層のご協力をよろしくお願いたします。

《奈良地域の契約推進目標（台数）》

	対人	搭乗者	対物	車両
2018年度末台数	3,837	2,578	3,774	1,623
2019年度目標	3,855	2,580	3,790	1,640
増加台数	18	2	16	17

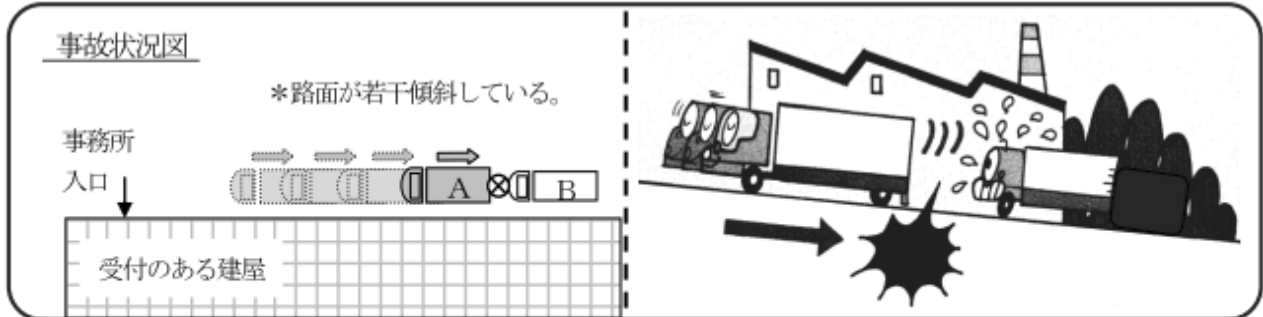
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743—59—1701まで

安全情報

焦りが起こした構内事故



— 事故の状況 —

Aは納品の受付のため降車し、納品先の事務所にて手続きをしていたが、サイドブレーキを引き忘れていたため車両が後退し、後方に駐車中のBに衝突した。

— 運転者の話 —

渋滞で納品予定の時間に間に合わず、かなり焦っていました。到着してすぐに受付へ行って手続きを済ませ戻って来たら、自車が駐車中のBに衝突していました。慌てていて、サイドブレーキを引き忘れてしまったようです。

— 事故の結果および賠償額の内容 —

- | | | |
|-----------|---------------|------|
| 1. B | 前面パネル、エアコン類損傷 | |
| 2. 解決方法 | 示談 | |
| 3. 対物賠償総額 | 95万円 | |
| | 部品費 | 59万円 |
| | 修理工賃他 | 36万円 |

— まとめ —

この事故の原因は、早く納品の受付を行わなければと焦りの心理に陥り、サイドブレーキの引き忘れと輪止めをしなかったことです。

構内とはいえ、平らな路面だけとは限りません。停車したときは、サイドブレーキの引き忘れなどで、衝突事故を起こす危険性が高くなります。

歩行者や自転車に衝突した場合は、重大事故に発展する可能性が大きくなります。事故に対する危機感を高め、焦っている場合でも確実な停止操作を行いましょう。

急いでいる時こそ「コメントリー運転」を活用しましょう。

- 無意識な運転操作から意識した運転操作を行うために、「コメントリー運転」を実践しましょう。
- 停車し降車するときには、「シフトレバー」、「サイドブレーキ」、「エンジンキー」、「ドアロック」、「輪止め」等とコメントし、自分に言い聞かせながら停止操作を行いましょう。



「構内事故の防止」
(「慣れ・油断」からの事故防止)

“スローガン”

慌てるな
慣れた時こそ
再確認

トラック協会・陸災防奈良県支部

6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
8	土	9:00～	玉掛け技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
9	日	9:00～	玉掛け技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
12	水	13:00～	運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー)	奈良県トラック会館
14	金	13:30～	運輸ヘルスケアナビシステム活用及びSAS対策セミナー	奈良県トラック会館
15	土	8:30～	玉掛け技能講習会(実技)	奈良県トラック会館
18	火	10:30～	TV会議システムを利用した「引越事業者優良認定制度説明会」	奈良県トラック会館
22	土	9:00～	フォークリフト運転業務従事者教育講習	奈良県トラック会館

7月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
1	月		2019年度Gマーク申請受付期間(～12日)	奈良県トラック会館
10	水	13:30～	整備管理者選任前研修	奈良県立図書情報館
28	日	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館

会長、副会長について

令和元年5月27日、「ザ 橿原」において開催されました第46回定時総会後の新理事による第271回理事会において、次のとおり、会長、副会長が選定されましたので報告致します。

総会の開催概要は、7月号のトラック奈良に掲載予定です。

記

役 職	氏 名	会 社 名	会 社 住 所
会 長	塚本 哲夫	塚本運送(株)	奈良市今市町 81-1
副会長	清水 益成	(株)大紀	吉野郡大淀町芦原 585-8
副会長	中 秀夫	郡山運送(株)	大和郡山市北郡山町 246
副会長	森本 禎男	森本運輸(株)	桜井市栗原 456
副会長	萩原 良介	(株)西和物流	磯城郡田原本町阪手 630

適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

2019年度実施状況		
実施目標件数	実施件数	実施率
220件	23件	10.5%

2019年4月実施状況			
計画件数	実施件数	実施率	巡回延出動台(日)数
30件	23件	76.7%	14台

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	23	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	23	2	8.7%
	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	23	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	23	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	23	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	17	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	23	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	23	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	15	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	2	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	23	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	23	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	16	7	43.8% ②
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	23	2	8.7%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	23	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	23	8	34.8% ⑤
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	23	1	4.3%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	23	7	30.4%
	6. 過積載による運送を行っていないか。☆	23	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	23	5	21.7%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	23	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆	17	2	11.8%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	6	0	0.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	23	4	17.4%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	20	10	50.0% ①
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	20	7	35.0% ④
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	23	1	4.3%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	23	1	4.3%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	23	9	39.1% ③
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	23	1	4.3%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	23	7	30.4%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	18	1	5.6%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	23	4	17.4%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	23	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	23	7	30.4%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	23	2	8.7%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	21	1	4.8%
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	23	6	26.1%
指導件数合計		796	95	11.9%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	9件	3件	4(1)件	4件	3(2)件	件	23(3)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	9件	3件	4(1)件	4件	3(2)件	件	23(3)件

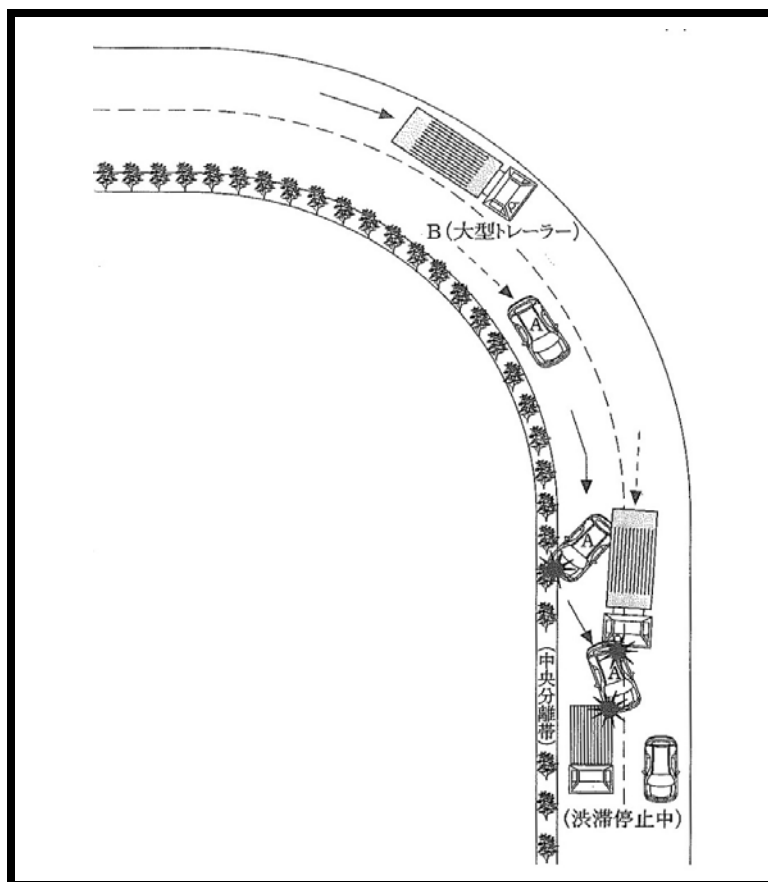
※ () は会員外の件数です

事業用自動車事故事例 No.45

普通乗用車と大型トレーラーの上り坂カーブでの多重追突事故

■事故の概況

自動車学校（全指連）参照



事故類型：追突
 発生日時：夜間
 当事者A：普通乗用車（年齢性
 別不明）
 当事者B：大型トレーラー（//）

■ 事故の概要

Aは片側2車線の国道（規制速度は時速50km）を時速約70kmで走行していました。前方の見通しがよくない右カーブを抜けたところで、渋滞のため先行車が停止しているのを発見し、慌てて急ブレーキを踏んだところ、A車は横滑りをはじめ中央分離帯に衝突し、さらに渋滞末尾のトラックに接触して停止しました。折からA車の後方をB車が時速約80kmで走行していましたが、前方で事故が発生しているのを発見し、急ブレーキ等回避措置をとりましたが間に合わず、A車の後部に激しく衝突し、A車は大破しました。

■ 事故から学ぶ

交通量が閑散だと、一見走りやすいと感じるかもしれませんが。特に夜間は、自車のライトの光に対向車や歩行者が気づいてくれるだろうとつい軽く判断し、速度を出しすぎてしまう傾向にあり、特に運転操作に慣れてきた時期にはその傾向が強いようです。

しかし、道路状況によっては夜間でも交通事故や工事などの影響により交通渋滞が発生することもありますし、夜間は見通しや見通せる範囲が狭くなり危険リスクが高まるので、速度を出していると渋滞など思いがけない事態が発生しても対処出来ません。また、速度に応じて衝突時の衝撃が大きくなり被害が増大します。法定速度を遵守するとともに、道路状況に応じた安全な速度で走行しましょう。

K I T 事業のご案内

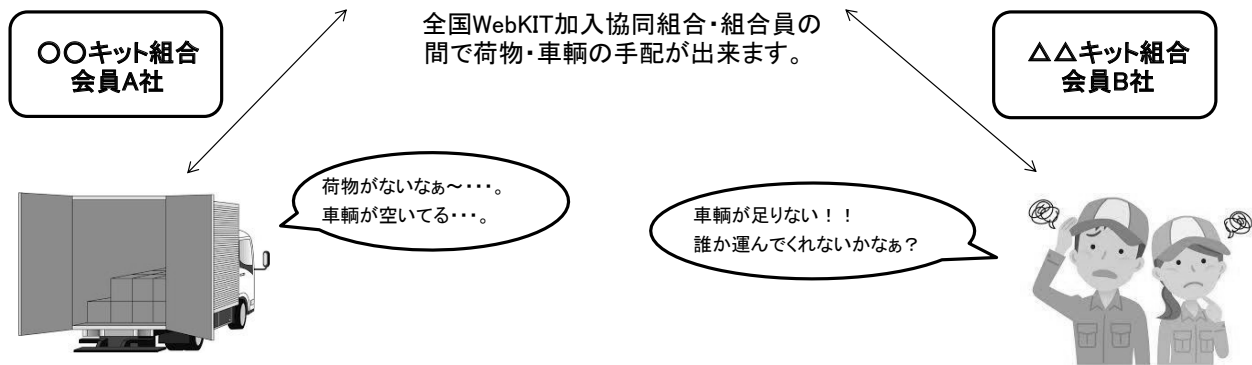
Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。



*** 運賃の集金は組合精算ですので安心です。**

*** 運賃の支払いは45日サイトです。**

☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型車
運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車
運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

平成31年	3月	4月
軽油	103円	106円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2019年1月現在)

*** 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。**

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合
〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

奈良運輸支局からのお知らせ

お 知 ら せ

敷地内全面禁煙について

改正健康増進法の施行により、令和元年7月1日から、学校、病院、児童福祉施設、行政機関の敷地内等は禁煙となります。

当奈良運輸支局におきましても、法改正の趣旨である「望まない受動喫煙の防止を図る」に基づき、敷地内から受動喫煙を防止する措置(喫煙場所の撤去)を行います。

来局される皆様のご理解とご協力をお願いします。

近畿運輸局奈良運輸支局

奈良県警察本部からのお知らせ

1 令和元年の県内交通事故発生状況

5月15日現在

区分	令和元年	平成30年	増減数	備考
総件数	14,848 件	15,785 件	-937 件	1日に約 110 件
人身事故件数	1,276 件	1,522 件	-246 件	1日に約 9 件
	死者数 15 人	11 人	4 人	約 9日に 1人
	負傷者数 1,573 人	1,899 人	-326 人	1日に約 12 件
物損事故件数	13,572 件	14,263 件	-691 件	1日に約 101件

(データは概数)

2 交通死亡事故の特徴

5月15日現在、県内の交通事故死者数は、**15人**です。

交通事故類型では、
 人対車両 3件
 車両相互 6件
 車両単独 6件

状態別では、
 歩行者 3人
 自転車 2人
 四輪車 4人
 二輪車 3人
 原付車 3人



高齢者が亡くなられる事故が多い傾向となっています。

年齢層別では、
 高齢者 8人
 壮年 7人
 青年 0人
 少年 0人
 子供 0人

※ 子供=15歳以下・少年=16～19歳・青年=20～24歳・壮年=25～64歳・高齢=65歳以上

3 交通事故ご遺族からのメッセージ ～東京都東池袋における交通事故～

最愛の妻と娘を同時に失ってから今日まで、なぜこのようなことになってしまったのか訳が分からず、いまだ妻と娘の死と向き合うことが出来ません。当たり前のように一緒に生きていけると思っていた大切な2人を失い、失意の底にいます。

必死に生きていた若い女性と、たった3年しか生きられなかった命があったんだということを現実的に感じてほしいです。

現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、あおり運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしそうになったときに、亡くなった2人を思い出し、思いとどまってくれるかもしれない。そうすれば、亡くならなくていい人が亡くならずすむかもしれないと思ったのです。

それぞれのご家庭で事情があることは重々承知しておりますが、少しでも運転に不安がある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。また、周囲の方々も本人に働きかけてほしい。家族の中に運転に不安がある方がいるならば、今一度家族内で考えてほしい。それが世の中に広がれば、交通事故による犠牲者を減らせるかもしれない。そうすれば、妻と娘も少しは浮かばれるのではないかと思います。

4 G20大阪サミットに御協力下さい

開催日：2019年6月28日(金)・29日(土)

期間中は大阪市内や阪神高速道路等において大規模な交通規制が実施されます。

サミット開催日及び日の前後は、交通規制の影響を受けることとなりますので、マイカー利用の自粛や、事業用車両は運行日程の調整をお願いします。

青年部会 交通事故防止対策会議を開催 「横断歩道歩行者優先」

日付：令和元年5月14日(火)
場所：奈良県トラック会館

奈良県トラック協会青年部会は、5月14日青年部会役員が集まり交通事故防止対策について話し合いを行った。これは、春の交通安全県民運動を前に県庁前広場で開かれた出発式において、公益社団法人奈良県トラック協会 森本会長が横断歩行者保護宣言を行ったことを受けて実施。



吉岡部会長より、「横断歩道歩行者優先」という交通ルールを周知するために我々運送事業者が率先して実践する必要がある。青年部会としても従業員に周知し、交通事故防止に努めていきたいと話をし、役員からは、大きなトラックが横断歩道で歩行者優先を実施することで、交通ルールを社会に周知することが出来るとの意見があり、青年部会の2019年度の重点施策とすることで一致した。

春の交通安全運動出発式

日時：令和元年5月10日(金) 午前10時30分～
場所：奈良県庁前

出発式で森本会長が横断歩行者保護宣言

春の交通安全運動が始まる前日、奈良県庁前でパトロールカーや白バイなどの出発式が行われました。(公社)奈良県トラック協会からは森本万司会長と「横断歩道は歩行者優先」の横断幕をフロント部分にとりつ

けた会員のトラック3台、ラッピングトラックの「奈良県立美術館号」と関係者らが参加しました。出発式では奈良県警察本部の遠藤雅人本部長が訓示。荒井正吾奈良県知事のあいさつのもと、森本会長が「横断歩道は

歩行者優先を実践し、やすらぎの大和づくりに寄与することを誓います」と横断歩行者保護を宣言しました。

式終了後、各車は関係者の見送りで県庁前を出発していきました。



▲荒井知事と右側が遠藤雅人奈良県警察本部長



▲関係者に見送られて県庁前を出発する白バイ、パトカーとトラック

ミニチュアの「奈良県立美術館号」を贈呈

森本会長と富士運輸(株)代表取締役・松岡弘晃氏が奈良県産業・雇用振興部長の中川裕介氏にミニチュアのラッピングトラックを贈呈しました。



▲「奈良県立美術館号」のミニチュアを贈呈

(春の交通安全運動出発式)



▲森本会長が交通部長を訪問（左側：交通部参事官 山崎友宏氏 右側：交通部長 桑原正樹氏）

トラック奈良 2019年6月 第302号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時